

## はじめに

平成27年4月1日、子ども・子育て支援新制度が施行された。子ども・子育て施策が社会保障制度に位置づけられたことは歓迎すべきことであったが、消費税増税の平成29年度への延期により不安を抱えてのスタートとなった。しかしながら、平成27年4月から量的拡充・質の改善ともに地方からの事業計画に基づき予定通り実施されたことは、ひとまず保育関係者にとって当面の不安を払拭する結果となったであろう。

政府が推進する「待機児童解消加速化プラン」は、当初目標を上回るペースで施設整備が進んでいる。一方、保育士確保は進まず、全国の会員から保育士確保施策への改善要望がなされている。特に早期の処遇改善（給与改善）が強く求められている。

昨年11月16日に開催された厚生労働省の第2回保育士等確保対策検討会では、朝夕の子どもが少ない時間帯や延長保育時間を含む最低基準を超えて配置する職員において「保育士最低2人配置資格要件」の緩和、近接する資格者（幼稚園教諭免許取得者、小学校教諭免許取得者、養護教諭免許取得者）について、一定の基準を設けた上で保育士定数に加えるといった提案が示された。

こうした措置は緊急的な対応だとしても、保育士の専門性や乳児保育等の重要性を考えると本質的な解決策とは思えない。今後は、保育の質の議論と併せて保育士確保の本質を捉えた政策提案をすべく努力していく。

一方、連盟運営に目を向ければ、低金利政策が続いている状況の中、資金運用による収益を連盟運営に反映していくといったこれまでの財政方針が通用しなくなっている。さらには年々会員数が増加する中で業務量が増加し、事務局職員を増員することで対応してきた。しかしながら、これ以上の人件費増は連盟運営を圧迫しかねない。歳入減に合わせて歳出カットをすべき時期に来たと言わざるを得ない。専門部、プロジェクト委員会の再編や事業費を一律削減し、今後見込まれる歳入減、歳出増の不均衡を是正しておく必要がある。

## I 諸課題に対する対応

### (1) 子ども・子育て会議

平成27年度から、内閣府に設置されている子ども・子育て会議においては、子ども・子育て支援新制度の進捗状況、現状分析、新たな課題についての協議等が議論の中心になってきた。連盟からは、保育制度検討会委員長 塚本秀一常務理事を委員として選任し、保育制度検討会での議論を中心に意見提案をしていく。

## (2) 社会福祉法人改革

社会福祉法改正に伴い、多くが一法人一施設の会員で構成されている連盟としては、新たな改正法の下でこれまで以上の社会的役割を果たすように求められている。保育制度検討会を中心に「社会福祉法人」の具体的な事業内容、財務状況の透明化など、非課税法人として職業倫理等について検討し、幹部セミナー、保育総合研修会等の研修の場を活用して会員に伝えていく努力をしたい。

## (3) 保育三団体協議会

連盟は、2度目の幹事団体として保育三団体協議会の運営に当たっていく。これまでの3年間の活動から団体相互の信頼関係を築くことができたと認識している。今後の課題として、予対活動の取り組みの一本化、乳幼児期の保育・教育理念を保育団体として理論構築等をしていくなど、保育全体の課題を共有する組織として活動を高めていく。また、政治団体と望ましい関係を築きながら、それぞれの役割が果たせるように努めていく。

# II 保育の質を高める活動

全私保連運動推進委員会を中心に「子どもの育ちを支える運動」を展開してきた。各ブロック主催のシンポジウム（研修会）の開催等、会員に対する啓発活動を行ってきた。

今後は、社会に対する発信に軸を置き、まずは保護者等に「子どもの育ち」の重要性について理解を深める運動を展開する。また、各部・委員会主催の研修事業の整合性を図り、連盟として一丸となった保育運動を推進していく体制を構築していきたい。

# III 連盟としての運営課題

## (1) 予算対策運動について

これまで、予対正副委員長会議を保育制度検討会と合同開催し、制度・予対についてのブロックの意見を反映することを心がけてきた。今後はよりいっそう地方組織からの要望をブロックで集約、議論の場を設け、保育制度検討会・予対正副委員長会議合同会議で各ブロックからの要望を一本化していく。そのためには、各ブロック会議での議論の場を充実させて、その内容を請願内容や要望項目に反映させたい。更には、保育三団体協議会において予算要望活動の一体化を目指すこととする。

## (2) 今後の課題について

連盟の財政状況は運用利息が年々減少し、前年度決算において収支差額がマイナスに転じることが予想されている。今後の運用利息収入は、平成27年度33,600千円、平成28年度28,100千円、平成29年度18,140千円と、減少することが見込まれている。それに対して支出総額は、平成27年度421,000千円、平成28年度437,000千円、平成29年度458,500千円と増加傾向が続く。特に平成29年度は消費税の増税が確定している。こうした状況に対応すべく、財

務部として資産運用先などの検討等、対応策を示しているが、支出面の削減は避けられない。

今年度の予算編成に当たっては財務部方針を遵守し、各部・委員会の事業内容を見直すとともに、研修活動の統合など組織の再編をも視野に入れて、部会および委員会開催回数の削減等を行い、予算を一律27年度比10%削減する。

## IV 部門別活動計画

### 1 研修事業活動…【公益事業1】

#### (1) 年間計画として

社会情勢の動向は、子育て・子育て環境に直接的な影響を引き寄せ、子どもたちの未来に不確定さをもたらしている。人類が累々と繋いできた世代間の伝承が様々な分野でほころびを呈し、さらに、経済格差が、想定を超える厳しさで次世代が育つ環境の脆弱さを引き起こしている。

本来、子どもは権利の主体者として、「生存の権利」「発達の権利」「保護の権利」「参加の権利」を保障され、現在を最善に生き、未来を嘱望される存在であるべきである。この国際条約に規定された子どもの権利を具現化するための運動を展開することが、私たち保育関係者の使命であると考えます。

他方、「発達に応じた良質な保育を受けられるかどうかでその子どもの人生が変わる」という追跡データ等の科学的根拠に基づいて論じられる「教育経済学」という視座から就学前の教育効果に関心が注がれている。折しも、次期学習指導要領の改定では、問題解決能力に寄与する「非認知スキル」の重要性が示唆される等、乳幼児期からの育ちと学びの連続性の質を問う議論が活発になされている。

全私保連は、加盟園による多くの保育・教育実践を財産として有しており、そのため、最新の知見と日常的に生みだされる豊かな実践を切り結び、エビデンスに基づいた実践知として提案できる専門部・委員会を兼ね備えた組織である。

研修部は今年度、この社会の動向を踏まえ、関連する分野が有機的に作用するための学びを深めることに寄与する研修会を企画する。

#### (2) 各種研修会・会議の開催

##### ① 第59回全国私立保育園研究大会・東京大会

会 期 2016年7月4(月)～6日(水)

場 所 東京都・グランドプリンスホテル新高輪・飛天の間 他

テ ー マ 『保育東京宣言2016』一見つめよう子どもの心 咲かせよう子どもの<sup>あした</sup>未来

募集人数 2,000名

\*研修部担当分科会テーマ 保育の研究発表のあり方について考える

講師：秋田喜代美氏（東京大学 発達保育実践政策学センター センター長）

##### ② 園長セミナー

会 期 2016年9月14日(水)～16日(金)

場 所 山梨県清里・清泉寮新館

テーマ 未定

募集人数 60名

③ 保育実践セミナー

会 期 2016年11月9日(水)～11日(金)

場 所 新潟県

テーマ 未定

募集人数 150名

④ 第42回保育総合研修会

会 期 2017年1月25日(水)～27日(金)

場 所 神戸市・ANAクラウンプラザホテル神戸

テーマ 子どもも保護者も保育者も輝く日本の保育を求めて  
—実践と研究の交わる場所

募集人数 600名

⑤ 全国研修部長会議

会 期 2017年2月6日(月)～7日(火)

場 所 京都府(会場・未定)

⑥ 研修部会(日本発達心理学会参加)

会 期 2016年4月29日(金)～5月1日(日)

場 所 札幌市・北海道大学

## 2 保育カウンセラーの養成事業…【公益事業1】

### (1) 保育カウンセラー養成講座の実施

- ・カウンセリングマインドを持った保育者の養成と保育内容の充実を目指して保育カウンセラー養成講座を実施する。特に保育園が子育てセンターとして機能するよう援助する。
- ・リゾートトラスト(株)と特別法人契約を締結し、運営する施設であるエクシブを利用する。

\*日程案(変更になる場合がある)

- ① 第62回ステップⅠ(旧初級コース) 2016年5月30日(月)～6月3日(金)  
三重県・鳥羽
- ② 第63回ステップⅠ(旧初級コース) 2016年11月14日(月)～18日(金)  
大分県・別府
- ③ 第64回ステップⅠ(旧初級コース) 2017年1月16日(月)～20日(金)  
和歌山県・白浜
- ④ 第40回ステップⅡ(旧中級コース) 2016年6月20日(月)～24日(金)  
長野県・蓼科
- ⑤ 第41回ステップⅡ(旧中級コース) 2016年10月17日(月)～21日(金)  
長野県・軽井沢
- ⑥ 第22回ステップⅢ(旧上級コース) 2016年9月5日(月)～9日(金)  
静岡県・浜名湖
- ⑦ 第21回ステップアップ 2016年6月8日(水)～9日(木)  
東京都・全国保育会館

- ⑧ 第22回ステップアップ 2016年12月3日(土)～4日(日)

九州方面

- ⑨ 第10回管理者のための公開講座 2016年7月13日(水)～14日(木)

東京都・全国保育会館

## (2) 講座の充実

- ・企画委員会を開催し、講座内容の検討と充実を図る。
- ・スタッフの資質向上のために内部研修を実施するとともに、他団体の研修に参加する。
- ・企画委員の増員を図る。

## (3) 保育カウンセラー資格認定の実施

- ・ステップⅢ修了者の専門性の向上および自己研鑽の促進を目的として、保育カウンセラー資格の認定を実施する。
- ・平成23年度に登録した有資格者に向けて、更新手続きの案内文を送付する。

## (4) その他

- ・企画委員会開催数を1回減とし、各回の会議をより充実したものにする。
- ・「子どもの育ちを支える運動」の一環として、地方でのミニ講座を年1回開催する（年2回開催を年1回開催に変更）。
- ・保育総合研修会、全国私立保育園研究大会における分科会企画運営を行う。
- ・母親講座、子育て支援講座の開催を検討する。
- ・有資格者のための事例検討会を愛知県にて開催する。

# 3 国際交流活動の促進事業…【公益事業1】

## ■事業内容・子どもに愛と平和を伝える活動

- 「子どもの権利条約」に謳う子どもの最善の利益を優先にするという考えを、子育てや保育に反映させるための活動をする。
- 世界の人々とともに、保育を通し平和で持続可能な社会を築いていく活動をする。
- 海外の子育て情報を伝え、海外に日本の子育て情報を発信する。

## (1) 保育現場での実践活動

- ① 第59回全国私立保育園研究大会 分科会企画運営担当

\*一人ひとりを大切にする具体的な保育実践をハンガリーの保育にヒントを得て、広く伝える。

テーマ：一人ひとりを大切にする具体的な保育

—ハンガリーの保育実践から学ぶ Part 5

講師候補：サライ美奈氏（くるみの木教育研究所主宰）

- ② 第42回保育総合研修会 分科会企画運営担当

\*一人ひとりを大切にする具体的な保育実践が「子どもの権利条約」と直接つながっていることを確認する。

テーマ：子どもの権利条約

- ③ 第21回保育国際セミナーの開催  
\*コンフリクト・マネジメント パートⅧ（場所候補：横浜市）
- ④ 海外保育視察研修報告書の作成
- ⑤ ネットワークの構築

## (2) 海外における子育て情報の収集と発信

- ① 諸外国では子どもをどのように大切に育てようとしているのかを調べ、情報発信する。  
・子どもの権利条約の扱い、平和教育、子育て基準（配置基準・時間・面積etc）
- ② 世界の保育の情報収集と日本の保育・子育て情報の発信  
・大震災 被災地への持続可能な支援  
・HPあおむし通信「保育園のこだわり」でのインターネットを利用した情報発信

## (3) 保育国際交流活動の促進、国際機関との連携

- ① OMEP（世界幼児教育・保育機構）日本委員会理事会への代表派遣
- ② OMEP世界大会への参加（2016年7月6日(水)～8日(金)・韓国ソウル）
- ③ OMEPと連携して、ESD（持続可能な開発のための教育）を広める活動をする。
- ④ ポスターの作成

## (4) 国際研修活動の促進

世界の保育システムを学ぶと同時に体験と交流を図る。

- ① 海外研修事前研修：「ハンガリー」（2016年9月28日(水)予定）
- ② 海外保育視察・体験研修：「ハンガリー」（2016年11月12日(土)～20日(日)予定）
- ③ 海外視察研修：「シンガポール」（2017年1月予定）

# 4 保育・子育てに関する調査・検討事業

## 1 調査活動事業…【公益事業2】

### (1) 事業計画骨子について

全私保連調査部事業については、概ね次のような骨子で計画。

- ① 調査研究活動の検討、計画、実施、公表
- ② 全国調査部長会議の開催
- ③ 調査研究活動についての情報交換および提供

### (2) 事業の基本目標および計画内容について

#### ① 調査活動の実施について

（基本目標）

- ・保育現場における様々な課題や要望を、保育関係者や保護者、行政等の多面的な視点から調査研究する。そこで得られた結果や考察は、会員園を含む保育関係者、自治体、大学などの研究機関にも公表し、保育界のみならず社会全体における子育て力（保育）の向上に繋げる。

- ・子ども・子育て支援制度にかかわる課題を調査研究の対象として取り組む。またその調査結果が子どもの健やかな育ちに繋がる社会制度となるよう、現場の問題点を顕在化できる形で公表していく。
- ・特に、「子どもの育ちを支える運動」をはじめとした全私保連の各部・委員会の活動と綿密に連携を図りながら取り組む。
- ・調査研究活動を通して、全私保連会員園および保護者の抱える課題をデータとして把握する役割を担う。

(計画内容)

- ・上記を基本目標にしつつ、会員園および保護者に向けた意識調査と自治体に向けた実態調査を計画実施。
- ・会員園以外の子育て支援事業の調査研究。
- ・大学等、外部機関、団体、研究グループ等との協力・連携による調査研究の実施と結果の公表。
- ・各地域組織と協同し、職員の職場定着に関する調査を行う。

## ② 全国調査部長会議の開催について

(基本目標)

- ・調査担当者研修会についてはこれまで、各組織における同様の活動を支援するため開催を計画。現場どうしの情報・意見交換や調整連絡の機会を充実させ、現状の課題の認識や把握、それに対する調査研究全体が高まることを目的。

(計画内容)

- ・これまでの開催内容を参考にして、より充実した意見交換が行える研修会の設定を検討。調査課題に関連するようなテーマでの講義や研修を企画。開催場所については概ね交通の便のよい場所にて、2016年9月初旬予定。

## ③ 調査研究活動についての情報交換および提供

(基本目標)

- ・全私保連の行った調査結果について、会員園、一般に広く提供し、社会における保育力の向上に繋げていく。
- ・各組織が行った調査研究活動を会員園、一般へ広報していく。

(計画内容)

- 全私保連および各組織の調査研究活動に関する内容について「保育通信」、HPあおむし通信等を通じて紹介しながら、調査活動の振興と啓発を図る。
- 日常的に各組織の調査研究活動に関する情報交換や調整連絡を図る。
- 外部の関係団体からの照会に対応しながら、インターネットも活用する等、情報交換、参考資料の検討等についても積極的に取り組んでいく。

## (3) 主要事項

### ■調査活動

- ・会員園に向けた基礎データ把握や意識調査、自治体に向けた実態調査等の検討。

- ・全私保連の運動や各部の活動とも連携を図りながら、その他必要な情勢動向へ対応する課題に取り組み、調査を実施。
- ② 全国調査部長会議の開催と地方組織への調査支援
  - ・各組織間の情報交換、調査活動の向上を図るための研修会を開催する。
- ③ 調査研究活動についての情報交換及び提供
  - ・全私保連および各組織の調査研究活動を広く紹介し、調査活動の振興と啓蒙を図る。
  - ・日常的に各組織間の情報交換、連絡調整、外部団体からの照会への対応を図る。

## 2 保育・子育て総合研究機構研究事業…【公益事業2】

### (1) 事業計画策定にあたって

研究機構に寄せられている大きな期待、それは、保育現場の実践を高めていくための手立てや、その実践を支えるためにはどのような保育条件が必要なのか等を理論構築し、保育現場に返していくことは元より、その理論をもって国にも働きかけていきたいということなのだと思います。このことはとても重要なことです。

しかし、ことはそう簡単ではありません。社会の状況はますます複雑多岐にわたり、それぞれの保育現場に置かれた歴史や環境条件、施設の利用状況、親や地域との関係等は多種多様で、そこに様々な保育理念や実践があるからです。それでも、それらの様々な条件を乗り越えて、ここは大事と守り積み上げていく共通の保育原理はあるはずですが、でも、こうあるべきと上から保育の現場に押しつけたり、逆に保育現場では言われてやらされたりの関係ではうまくいかないことを、私たちはこれまで日々の保育の場面でもしかり、たくさん経験として持ってきました（自らを主人公にした前向きな探究や学びが大事）。また、これまでにいくつもの提言を出してきたにもかかわらず、それが保育現場の実践や研究に必ずしも繋がってこなかった事実もあるからです。国に働きかけていくにも、理論だけでなく実践の事実をくぐらせた実績が何よりの力となるのですが、個々の先駆的モデルから実践の意味と価値を拾い上げても、みなが共有できる財産になかなかない現実を、何とかして乗り越えていかなければなりません。

そこで改めて、全私保連の中で本機構の存在の意義は、組織の中に（保育というフレームを越えて）自由で幅の広い議論の場が必要であり、そのような場を用意してくれていることにあるのだと思います。それは、そうでないと、現場が抱えている目先のことにとらわれてしまって、何も本質的な議論や創造的な議論ができないからです。

チームには二人の研究者を迎えています。多くのメンバーは皆さんと同じ保育現場をあずかる園長です。なので、研究者による研究のためのチームとは違い、時間はかかるけれど、実践者として実践との対話を通して、実践から描き出す保育・子育ての「芯」と「真」と「深」のありようを、議論の中から鮮明にし、可視化（文字化）して、関係当事者と一緒に考えるための素材を提供していくことに、取り組んできました。

本機構研究企画委員会は、その名前にあるように、事業の中心に据えているのは「調査研究事業」です。ここでは、現代社会における子ども・子育て・保育の中から、今最も必要と思われる調査研究を企画立案して外部委託し、得られた成果を会員に提供するとともに、世に問う努力を重ねてきました。一方で、研究企画委員会自身が実践課題を持ち寄って議論を重ね、「検討・研究活動」を展開して、それらの取り組みを全国私立保育園研究大会や保育



総合研修会に報告してきました。また、そもそも「乳幼児教育」とは何か？を明らかにしたいと、汐見稔幸氏（白梅学園大学学長）との対談をとおして、『乳幼児教育の真を保育園からとらえ直す』としてまとめました。今後はこの冊子を媒体にして、捉え直したい保育理念の構築を、全私保連の他の部や委員会と共同・連携によって展開していく必要があると考えます。また、『ニューズレター』を通じて研究企画委員会の動きを逐一報告します。併せて、これまで、子どもは未熟と捉えがちだった子ども観から、子どもは自らを育て・変わろうとしている「自己教育力」を持った有能な存在であることを、子どもと向き合い、身をもって確かめ、学ばせてもらおうと作った『わくワークシート』をさらに充実させます。そして、『保育通信』への記事の掲載によって会員諸氏の批判を仰ぎ、よりよい機構の方向性を探ってきましたが、その作業は、次の3点に注意を払うものです。

- ①（機構が求める）「知」は保育実践の現場にあるという立場に立つ。
- ②（そのために）「知」を保育実践から拾い上げ、できるだけ平易な“ことば”にして可視化し共有する。
- ③（ただし）“ことば化”された「知」が一人歩きしないように留意する。

「知」とは例えば、保育の評価であったり、保護者との保育の共有であったり、子どもや子育てを支える地域コミュニティづくりであったり、乳幼児教育のあり方であったり、国内外における保育・幼児教育の動向をキャッチして検討することであったりを指します。ただし、それらの「知」は現場から離れた机上にあるのではない（研究のための研究ではない）ことを忘れてはなりません。なぜなら、機構および研究企画委員会は、保育現場の人々が自身の営みを“ことば”にして語り合い、伝え合うことによって保育や子育て支援の質を高める作業をサポートすることを基本姿勢としているからです。

加えて、そのサポートの重要な手立てとして、保育現場の人々が自身の営みを振り返る参考になるような“ことば”、それもできるかぎり平易な“ことば”を準備して、役立ててもらいたいと考えています。ところが“ことば”にすることは、現場に立ち会わなくてもわかるよさと同時に、現場を見ないで理解する危険も孕みます。その最たる例が、“ことば”が「金科玉条」となって独り歩きすることです。保育の場に浮かび上がる保育の意味が足場を失って、個別具体的な子どもを見ずに空虚に語られることのないよう、我々が求める「知」は、あくまでも現場にあるという立場を貫きたいのです。

いささか入り組んだ議論になってしまいましたが、保育の意味を「知」として語る“ことば”は、保育者自身が紡ぎ出す“ことば”と、機構および企画委員会が準備する“ことば”を仮定しています。そして、後者の“ことば”は、どこまでも前者の“ことば”の質を高めるために用意されるものであることを付け加えておきます。

## (2) 調査研究事業への取り組み

### ① 日本の保育・子育て支援のグランドデザインに関する研究（運動への展開事業）

「日本の保育・子育て支援のグランドデザインに関する研究」を『乳幼児教育の真を保育園からとらえ直す』の冊子にまとめました。この冊子に込めた大きな願いは、「教育観の捉え直し」であり、実践現場との対話の機会を広げて、ともに真の教育のありよう

を考え合う関係の場を創りだしたいということです。そこで今後、研修部や運動推進委員会、広報部等をはじめとする全私保連の各部・委員会と連携協働を図りながら、乳幼児期の教育とは何かの芯・真・深を語り合い・分かち合う場を拡げ、親や社会に子どもが学び、育ち、生きるリアルな姿を物語ることで広げ、伝えていく保育実践や運動に繋げていきたいと思えます。

また近々、幼稚園教育要領や新保育所保育指針の改定が予定されていることから、これまでの取り組みで得た知見をもとに、改定に向けて、提言としてまとめていきたいと思えます。

#### ② 0・1・2歳児保育に関する調査研究事業（成果をさらに深める新規事業）

0・1・2歳の時期は、身をもってまわりの世界と出会い、身をもってそこから意味を引きだして、世界に意味を与えていくことを日々繰り返します。子どもが表現することは、受け手がいることによって、もっと活気が与えられます。各々が引きだした意味をまわりの世界に返していくためには、受け手となる保育者や仲間の存在、周囲の環境との対話が欠かせないのです。

平成27年度に研究委託した保育室の音環境を巡って、残響音が保育者と子どもや子どもどうしの対話・応答の関係の阻害要因の一つではないかとし、音環境の改善が、対話・応答の関係を豊かにしていることが見えてきました。そこで28年度は、これらの研究成果で得られた知見にさらに踏み込んで、同じ空間や時間（事象）を共有し合いながら、「一体感」が醸成していくための保育のありようが、0・1・2歳の時期の学びにとっては重要であることを、特に0歳児に焦点を当てた研究を委託することにします。

#### ③ 幼稚園教育要領と保育所保育指針の改定に向けての提言（新規事業）

平成元年度版の幼稚園教育要領や翌年の保育所保育指針の改定で、保育者主導のお授け記憶型の教育観から脱却し、子どもを主人公にした学びを支える保育に、日本は大きく舵をきりました。ところが、それから四半世紀たった今でも、保育の現場はその理念にこたえてこられなかった現実があるように思うのです。その原因を探れば、私たちのこれまでに受けてきた教育経験から、保育者主導の、学び手から見れば授動型の教育スタイルを当たり前のこととしてきたことや、主体を子どもに移した学び手からの能動的な学びを支える保育のイメージが、現行の幼稚園教育要領や保育所保育指針、あるいは教育・保育要領では描ききれないことにあるのではないかと思うのです。

そこで、これからの乳幼児教育のイメージが可視化できるようなガイドを試みたいと考え、それをもって提言できたらと思え、研究の委託を企画しています。

#### ④ 認定こども園に対する調査研究（広報部や調査部と連動事業）

新制度下での「認定こども園」の運営が始まり1年が経過しました。そこで、調査部や広報部とも連携しながら実態調査を行い、どのような運営や保育が行われているのかを明らかにしていきたいと思えます。

### (3) 研究企画委員会が行う検討・研究活動

本委員会では、「社会化プロジェクトチーム」「わく ワーク シートプロジェクトチーム」と二つの作業チームを編成して、自身が行う検討・研究活動をしてきましたが、これらのチームの再編成を検討して以下の活動に取り組みます。

① 保育現場との対話や連携を広げる事業（継続展開活動事業）

『乳幼児の教育の真を保育園からとらえ直そう』（「日本の保育のグランドデザインに関する研究」）で得られたキーワードを、対話のチャンネルとして各保育現場と「子どもの生命輝く幼児教育」のありようを、ともに創りだしていくために、全私保連の各部・委員会と連携・協働していく体制づくりを図っていきます。

② 園内研修用素材の定期的な発行（継続発展活動事業）

園内研修素材（『わく ワーク シート』）を開発して、園内研修への招待状をという思いで、これまで配信してきました。平成27年度末に『わく ワーク シート』の新たな試みとして、保育の実態を記録した動画に解説を加えたツールを研修媒体として届ける試みをしましたが、28年度はこの試みを継続し、園内研修への活用を一層広げられるようにしたいと思います。

また、これまで研修素材として開発した『ブックレット』や『ニューズレター』、『わく ワーク シート』を、他の部や委員会でも活用してもらい、それぞれの保育現場の実践との対話が広がるように応援します。

(4) 他の部、委員会との合同連携会議・運動

「乳幼児教育の真」として、教育観の捉え直しの理念を全私保連が運動として広げていくためには、事務局内部の理念の共有が必要です。そこで、事務局を構成する各部・委員会の部員・委員も含めた合同会議の場を設営し、保育実践を高めていく私保連運動に繋げるための方策について、連携・協働の可能性を探っていきます。

(5) その他の活動

① 『ニューズレター』を通じた会員との交流（継続）

『ニューズレター』を3～4か月に1回発行し、研究機構の動きを会員に知らせ、会員との交流を図るとともに、内外における保育・教育をめぐる動向についても紹介します。

② 『乳幼児の教育の真を保育園からとらえ直そう』を提案資料として、第69回日本保育学会（東京都・東京学芸大学、2016年5月7日（土）～8日（日））の自主シンポジウムを企画・運営します。

\*研究機構では、会員だけではなく、広く社会にも発信することも意識して、です・ます調の文体にさせていただきます。

3 保育・子育て制度に関する調査・検証・検討と運動

●平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援制度」は、以降も国における子ども・子育て会議による検証や新たな課題の検討等が進められている。併せて、待機児童解消に向けた「保育士確保・処遇改善」等の施策も進められている。こうした状況を鑑み、全私保連の重点活動として国の保育・子育て施策に対して、保育制度検討会・予対正副委員長合同会議を中心に「子どもの最善の利益」を視点とした検証により提案、提言を展開していく。併せて、「子ども・子育て支援制度」において保育環境がより一層充実していくように、積極的な予算対策運動を進める。

また、子育て再生のために幅広い運動、保育の質を高める各種の取り組みを引き続き強

方に展開することにより、さらなる保育内容の充実と制度、予算対策の取り組みを相互に連関させながら、子どもの育ちと家庭、地域社会を支える運動を推進していく。保育制度等保育問題に関する資料の刊行や、資料・図書の収集を行う。…【公益事業2】

●保育単価に関する検討…【公益事業2】

① 公定価格単価試算表、公定価格解説書、推移表の検討

今後の公定価格が人事院勧告と連動すること（人件費登録）が明らかになったため、下記の検討となる。

- ・人事院勧告に基づき、国から示される基本分単価に従い、公定価格単価試算表を検討し、改訂を行う（これまでと同様に、各地方組織に文書で配布、連盟HPあおむし通信にアップする）。
- ・わかりやすい公定価格解説書を作成し、基本分単価内訳の理解を広げる。
- ・参考資料として、単価の経過がわかる公定価格推移表の作成を行う。

② HPあおむし通信への公定価格試算表の更新・運営

当面は、試算表をHPあおむし通信に掲載する。試算表のアクセスカウントの確認、分析を行う。

③ 認定こども園単価内訳試算表の検討

認定こども園（2号・3号認定）単価内訳試算表の作成を試みる。

\*これまでの経過

- ・平成19年：保育単価検討委員会として立ち上がる。  
平成19年度の試算表の作成を開始。
- ・平成20年：保育単価の根拠検討、分析を開始。
- ・平成21年：定員区分が10人区分になったことを受け、試算表をHPあおむし通信掲載に切り替える。  
保育単価の解説書の作成を開始する。
- ・平成24年：引き続き継続して、広く周知させるための検討を行う。
- ・平成27年：新制度への移行（4月）に伴い、認定こども園試算表の作成を開始。
- ・現在：毎年の保育単価試算表の作成と、解説書、推移表の作成を行っている。

●「ブロック・地方組織の要望を反映した予対活動を重視する方針」で、これまでも予対要望書の作成等に取り組んできた。地方組織からの要望をブロックで取りまとめ、予対正副委員長会議で議論するという体制をさらに強化していきたい。そのために、各ブロック会議での議論の場を充実させていただきたい。…【公益事業4】

●待機児童の課題がクローズアップされる一方で、過疎市町村と位置づけられる自治体は、その他の自治体との割合に大きな差が見られず、人口減少地域の保育課題は深刻で、近い将来の日本全体の保育課題として捉えられる。これらの課題についての研修の設定や情報交換を深める。…【公益事業1】

- ・第27回政令指定都市会議の開催：福岡市・2017年2月2日(木)～3日(金)
- ・人口減少地域保育の課題に向けた取り組みについては、「人口減少社会の保育に向けた提言—新しい転換期に向けた課題への対応」（全私保連保育制度検討会、2013年）を踏まえ、引き続き検討する。

\*全国私立保育園研究大会（東京大会）で分科会「人口減少地域と新たな制度・保育に

取り組む」を行う（2016年7月5日（火））。

- 保育園の「役割、運動、保育活動・内容、多様な事業」等について地域と社会に知らせ、理解と協力を広めるキャンペーン等を展開する。…【公益事業3】

## 5 子どもの育ちを支える運動の推進

全私保連運動推進委員会として、「子どもの心の育ちを支える運動」を2期4年間にわたり取り組んできた。各ブロックでのシンポジウムをはじめ、様々な取り組みを行ってきたが、現状では、この運動が会員へ浸透しているとは、言い難いものがある。

これら運動が広がらない要因を分析すると、その理由として次の2点が考えられる。

まず、運動が委員の活動となってしまう、会員の活動となっていなかったということがあつた。地方でのシンポジウムを開催した場合も、「言われたので、行った」というような場合もあつた。

次に、シンポジウム等に参加した保育者が「力より心を」という保育を展開しようとした場合に、どうしてもそこに保護者を意識せざるを得ず、力よりも心が大切であると感じながらも、力を求める保護者の要望によって、保育を変えることが難しいという声も聞こえてきた。

そこで、このような現状を変えていくために、平成28年度は次の点を活動方針の柱として運動を推進していく。

- ① 運動の取り組みを広げていくため、全私保連の各部各委員会、そして地方組織、ブロックが主体的にかかわっていき、自らの運動と感じ、行動を起こせるような活動へと転換していく。
- ② 保護者が、力よりも心を大切だと感じていくことで、より園が積極的に運動を進めていけるように、保護者の意識改革の取り組みを行っていく。

この2点を重点的に取り組むことで、すべての園で「子どもの心の育ちを支える運動」の実践を行っていけるように活動していく。

### 1 平成28年度に取り組む事業

#### (1) 研修事業

- ① 地方組織の研修支援…【公益事業3】
  - ・「子どもの育ちを支える運動シンポジウム」を例年に引き続き、各ブロックで開催する。これまで取り組んできた「心の育ち」の大切さについて、保育士から保護者に発信し、共有していく方法を座学に限らず学んでいく内容とする。
  - ・「子どもの心の育ちを支える」保育実践をさらに推進していくために、各部・委員会と連携して研修を企画する。
- ② 保育総合研修会 分科会設定…【公益事業3】
  - ・前述した各ブロックでの「子どもの育ちを支える運動シンポジウム」を踏まえて、ワークショップなどを取り入れた、幅広い参加者がより具体的・実践的に発信の仕方を学べる分科会を設定する。
- ③ 自然あそびの達人養成講座…【公益事業1】
  - ・前年度に引き続き、保育現場に活かしやすいプログラムで「自然あそびの達人養成講座」

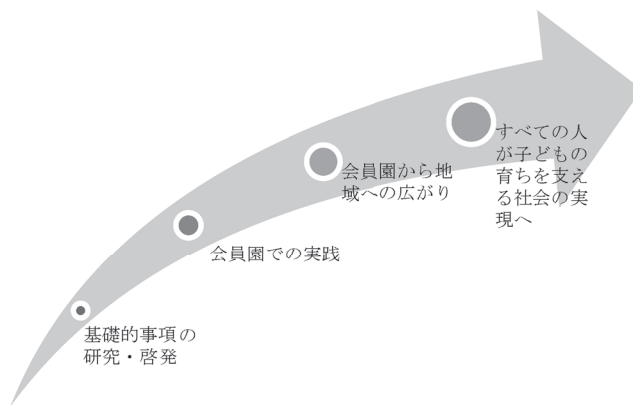


図1 「子どもの育ちを支える運動」発展のイメージ

を実施することにより、自然とふれあうことを通して、子ども一人ひとりが心身ともに豊かに育つことを目指す。

④ 各園の研修支援…【公益事業3】

- ・これまで5年間取り組んできた「子どもの育ちを支える運動」について活動内容の整理・総括を行い、各園で「子どもの心の育ちを支える保育実践」について考え、話し合う材料となる、これまでの取り組みについてのまとめの資料を作成していく。

(2) 誌上シンポジウムの開催…【公益事業3】

① 『保育通信』誌上を使った広報活動（シンポジウムまたは対談）

- ・2年間クローズアップした乳幼児期の「心の育ち」をベースに、「子どもの心の育ちを支える」ことについて保育士の理解をさらに深め、いかに家庭につなげていくかに着目したテーマで、『保育通信』誌上を使った広報活動を行う。

(3) 広報事業…【公益事業3】

① 保育リボンキャンペーン

- ・本年度も継続して、各ブロックでの「子どもの育ちを支える運動シンポジウム」や全国大会などで保育リボンバッジの販売を積極的に行い、「子どもの育ちを支える運動」の視覚的アピールから運動趣旨への理解促進に努める。

② 第11回食育推進全国大会への参加

- ・出展テーマ「食べる力・育つ力」を継続し、写真等の展示やパンフレット、レシピの配布等を通して、一般参加者に「食」にかかわる保育園の取り組みについて紹介していく。
- ・今年度の大会開催地である福島県には地域組織がないことから、福島県内の個人会員園や周辺地域の園に協力を要請するとともに、株式会社シーズ製品計画のバックアップを得て取り組んでいく。

(4) その他機関との連携等…【公益事業3】

■民間企業との連携

① 子どもの森づくり運動との連携協力

- ・東北復興グリーンウェーブ（被災地の森の再生運動）に協力する。

② 子育てメッセージポスターの作製

- ・「子どもの心の育ちを支える運動」を改めて全会員園にアピールすることを目的に、子育てメッセージと写真を組み合わせたポスターの作製を検討する。
- ・園だよりなどにも使えるように、インターネット上からダウンロードできるものを念頭に検討を進める。

## 6 広報事業活動…【公益事業4】

### (1) 「保育通信」の編集・発行

- ① 年12回発行とし、毎号48～64ページとする。ただし、情勢に応じて臨時増刊号を発行する。
- ② 付録を以下のように予定する。
  - ・研修会・セミナー等の開催要綱
  - ・その他、提言、調査報告、パンフレット等を必要に応じて付録とする。ただし、経費は別扱いとする。
- ③ 誌面の一層の充実を図るとともに、保育界の動きに関する情報が適切・迅速に会員に届けられるようにする。
- ④ 誌面の充実を図るため年間計画により、積極的に特集・シリーズ等の企画に取り組む。

### (2) 情報の収集と発信

- ① 加盟組織や会員園の活動状況について情報を収集する方策を検討し、それら活動状況を誌面に反映する。
- ② 各専門部・委員会と協力・連携を図りつつ、誌面の有効な活用を図る。特にIT委員会との連携を強化し、連盟としての情報発信のあり方を検討する。
- ③ 「子どもの育ちを支える運動」を強力に推進するために誌面を活用する。
- ④ シリーズで連載した原稿をまとめ、ブックレット化の方向を検討し、発行する。
- ⑤ 一般社会に向けた企画（フリーペーパー作成や『保育通信』付録）を検討する。

### (3) 編集体制の充実

- ① 広報部会（編集会議）は原則として毎月1回開催し、保育をめぐる情勢や保育界の動向に注目しつつ、積極的な取材活動を行う。
- ② 年数回、各部・委員会との合同で編集会議を開催し、誌面を充実させる上での編集方針や年間の企画内容・広報活動・情報発信の方法等を検討する。

### (4) 広報活動を裏づける広報部予算案についての考え方

- ① 編集・発行費（発送経費含む）については毎月の経常費用の他、付録の予算を計上する。ただし、部や委員会の調査報告・活動報告等を付録とする場合の発行経費（印刷製本費・発送手数料・編集委託費等）は、広報部経費として計上しない。
- ② 誌面充実のためには今以上に連載や特集企画等の取り組みが必要であり、写真やイラストを多用した誌面づくりに努めている。そのため原稿料やデザイン料等の経費加算が見込まれる。
- ③ 機関誌の発行はすべての会員に確実に還元される事業・活動であることを考慮し、適切

な予算的裏づけが、『保育通信』の充実に繋がる。

## 7 インターネットの運営推進事業…【公益事業4】

### 1 事業計画骨子について

公益社団法人全私保連が担う役割として、子育て情報の提供を行うとともに、保育園が行う子育て支援活動や全私保連が行う運動・活動についてITネットワークを活用して社会に発信していく。

- ① 全私保連ホームページ（あおむし通信）による情報提供事業
- ② IT環境の運用・強化に関する事業

### 2 事業の基本目標および計画内容について

#### (1) 全私保連HPあおむし通信による情報提供事業

(基本目標)

- ・全私保連HPあおむし通信にて、子どもの育ちを支えるための様々な活動の情報を迅速に広報することにより、全私保連の公益化活動を推進する。

(計画内容)

- ・様々な保育実践や保育に関する情報を提供する。
- ・連盟の掲げる運動について各部・委員会との連携を深め、事業内容を発信していくとともに技術支援を行う。
- ・利用者がわかりやすい映像や音声配信等の広報活動を行う。
- ・情報提供および共有を行うにあたり、取材・編集・配信を行う。

#### (2) IT環境の運用・強化に関する事業

(基本目標)

- ・全私保連の情報網の整備、および事務局のITシステムの運用・強化に関する援助を行い、各組織間の効率的な情報網の構築を行う。
- ・全私保連各会員園・加盟組織等のための会員ページの活用・充実・改善、更に各部・委員会による情報共有およびペーパーレス化を図る。

(計画内容)

- ・Eメールでの情報発信および迅速な情報提供を行うためのブログシステムを導入した全私保連HPあおむし通信の活用。組織部との連携において各加盟組織用の会員園データベース活用を促進するとともに、ネット上での情報の共有化にかかわるシステムの管理・調整を行う。
- ・全私保連の持つインフラやIT環境に即した、システムおよび機器の整備を行う。
- ・コスト削減のために各会議における資料のペーパーレス化を図る。
- ・SNSの積極的な活用を推進する。

## 8 会員サービス事業・安全管理等の活動…【収益事業等】

### (1) 園児総合共済制度への加入促進

- ・子どもの安全確保並びに連盟および加盟組織の財源の安定を目的に、園児総合保障共済制



度への加入を加盟組織と連携して積極的に推進し、制度全体加入者10万人の達成を目指す。

#### (2) 保育園・認定こども園における事故防止策の推進

- ・保険会社や弁護士事務所と連携して保育園・認定こども園における安全教育・危機管理教育を推進し、事故防止の徹底を図る。

#### (3) 「ほいくリーガルサービス」の推進

- ・園内で起きた事故やトラブルなどを、弁護士に無料相談できるダイヤル「ほいくリーガルサービス」の普及および利用の促進を図る。

#### (4) 「ほいくのほけん」の推進

- ・「ほいくのほけん」の内容について、保育の現場が求めるニーズを適切に把握し、保険商品の策定・改定、普及方法について検討を行う。

#### (5) 全国事業部長会議の開催等

- ・加盟組織との情報交換・連携を図るとともに、(有)ゼンポとの連携によって事業活動の推進を図るために、全国事業部長会議を開催する。

全国事業部長会議…平成28年11月1日(火)～2日(水)／場所：神戸市

#### (6) 保険会社との連携により、加盟組織の総会や研修会などに参加し、保険制度の説明会を通して加入者の普及を図る

#### (7) 「すくすく退職金制度」の推進

- ・保育士の退職金制度改定を見据えて、園の退職金制度設計に幅広く対応できる「すくすく退職金制度」の推進を図る。

#### (8) 事業部並びに幹事代理店の職員の専門性を高め、代理店機能の強化を図る

#### (9) 学童保育向けの制度の充実を図り、対応できる商品の開発を検討する

## 9 青年会議活動事業…【法人管理】

#### (1) 全国大会の開催

- ・第36回全国私立保育園連盟青年会議・沖縄大会  
日 程 平成28年10月27日(木)～28日(金)  
開催地 沖縄県那覇市

#### (2) ブロック大会の開催

- ・東日本ブロック・東海北陸ブロック・近畿ブロック・中四国ブロック・九州ブロック

### (3) 諸会議の開催（定例）

- ・役員会 8回
- ・幹事会 3回
- ・全国大会事前会議 1回

### (4) 部会活動

#### ① 企画部会

- ・「絆プロデュース」

人とのつながり“絆”を大切に地方組織との交流を通し、新規加盟の促進企画を展開する。また、青年保育者として「青年会議らしい学びとは何か」などをテーマに議論し、高め合う機会を提供する。

#### ② 研修部会

- ・幹事会研修

\*リーダーとしての能力向上を目指す。

- ・全国私立保育園研究大会（東京大会）分科会

キャリアパス要件の本質について理解を深め、園にも取り入れられるキャリアアップの仕組みを提案することで、職員の資質向上やモチベーションアップ、人材育成に繋げる機会としたい。

#### ③ 広報部会

- ・『保育通信』、HP等を通じて、青年会議の活動を発信する。
- ・インターネットを活用して迅速な情報の伝達を行い、情報を共有する。

#### ④ 調査・研究部会

- ・新制度や様々な関連制度の最新情報や多様な子育て関連の情報を配信する。また、時節に合わせた調査研究活動を行う。
- ・様々な保育内容に目を向け、考察する機会を設ける。

### (5) 特別セミナーの開催

- ・幅広い分野で、「青年会議らしい」学びの場を企画運営する。

### (6) 会員の拡大

- ・未組織地区や個人会員の地域の状況を把握し、組織化に向けて働きかける。

## 10 組織強化および総務的活動…【法人管理】

### (1) 組織の連携強化・拡大

- ・ブロック会議等の積極的な開催や、ブロックと連盟各部・各委員会との連携を推進し、ブロックを中心とした加盟組織の連携強化を図る。
- ・未組織地域の状況を把握し、連盟加盟への働きかけを行うとともに、併せて個人会員の拡大・組織化の方向を探る。
- ・連盟の事業計画等への理解や加盟組織との連携を強化するために、全国事務局長会議を開催する。

第30回全国事務局長会議…平成28年4月20日(火)／東京都・全国保育会館

- ・危機管理連絡体制（全私保連地震情報等災害連絡員連絡網）の強化のため、全私保連自然災害連絡調整会議を必要に応じて開催する。
- ・平成27年度からの新制度施行に伴い、施設種別を中心とした全私保連会員園台帳票の見直しを行い、全会員園に向けた一斉調査を、会員園データ整備のために事業部と協力・連携して実施する。
- ・引き続き会員園台帳の整備に努め、IT委員会と連携し、情報提供等の迅速化を図る。
- ・他の保育団体との連絡・情報交換に努めるとともに、連携を強化する。
- ・保育制度の動向等を踏まえ、隔年で実施している幹部セミナーを開催する。

幹部セミナー…平成28年9月12日(月)～13日(火)／京都市・ANAクラウンプラザ京都

## (2) 総務の活動

- ・公益法人としての役割を検証し、連盟活動の活性化を図る。
- ・事務局組織の活動状況を把握するとともに、組織の活性化を図る。
- ・全私保連沿革の見直しに関する確認、継続作業を行う。

## (3) 諸会議の開催

- ・年度初めの主要会議を、次のとおり開催する。

第174回理事会……………平成28年5月30日(月)／東京都・全国保育会館

第48回代表者会議…平成28年6月15日(水)／東京都・浅草ビューホテル

第54回定期総会……………平成28年6月16日(木)／東京都・浅草ビューホテル

- ・諸会議を次のとおり開催する。

理事会……………4回の定例理事会の開催（必要に応じて臨時に開催）

代表者会議……………2回（原則2回）の開催（必要に応じて臨時に開催）

常任理事会……………適宜10回程度の開催

事務局会議……………10回開催

顧問・参与会議……………全国私立保育園研究大会に合わせて開催

第31回顧問・参与会議：平成28年7月4日(月)

東京都・品川プリンスホテル38階